



# 国勢調査2020

## 9月中旬から調査員が各家庭を訪問

国勢調査は、日本国内に住むすべての人と世帯を対象に、5年に一度、統計法に基づき行われる国の最も基本的な統計調査です。  
新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、非接触の調査方法により実施します。

**問い合わせ** 総務課 国勢調査担当 (水道庁舎3階大会議室、☎65・4193)

### 調査結果は多方面で活用

国勢調査は、氏名や性別などの居住者の情報や、就業状態、世帯の数、住居の種類など、人口と世帯の基本事項について調査します。(図1)

外国人も含まれます。

#### ◆ 普段住んでいる場所で調査

住民票などの届け出上の住所に関係なく、10月1日現在で3カ月以上住んでいる、または住み見込みの場所で調査を行います。

#### ◆ 病院や老人ホームなどでも調査

自宅を出て、3カ月以上入院・入所している人は、自宅ではなく入院・入所先で調査を行います。

#### ◆ 世帯ごとに調査

国勢調査では、住居と生計を共にしている人々の集まりを一つの世帯とし、世帯ごとに調査を行います。

### すべての人と世帯が対象

10月1日現在で日本に居住するすべての人を対象に行うものです。

図1 調査事項

1 調査員が訪問時にお聞きする事項	
(1) 世帯員数 (総数)	(2) 回答方法、調査票回収日時など
2 調査票で回答いただく事項	
(1) 氏名	(2) 男女の別
(3) 出生の年月	(4) 世帯主との続柄
(5) 配偶の関係	(6) 国籍
(7) 現在の住居における居住期間	
(8) 5年前の住居の所在地	
(9) 在学、卒業後の教育の状況	
(10) 就業状態	(11) 従業地または通学地
(12) 従業地または通学地までの利用交通手段	
(13) 従業上の地位	
(14) 所属の事業所の名称および事業の種類 (産業)	
(15) 仕事の種類 (職業)	(16) 世帯の種類
(17) 世帯員の数	(18) 住居の種類
(19) 住宅の建て方	全19項目



国勢調査2020

検索

### 原則、世帯と調査員が対面しない方法で調査

今回の国勢調査は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、調査書類の配布や調査票の提出は、世帯と調査員が対面しない非接触の方法により実施します。(図2)

#### ◆ 調査書類の配布

9月中旬から調査員が各家庭を訪問し、調査の趣旨説明や訪問時にお聞きする事項(図1)の確認については、原則、インターホンやドア越しに行い、調査書類は、郵便受けなどに入れて配布します。

#### ◆ 調査の回答方法

インターネット回答か調査票(郵送提出、調査員に提出)を使った回答を選択できますが、可能な限り、インターネット回答または、郵送提出にご協力ください。

##### ① インターネットで回答

回答サイトにアクセスし、ログインIDなどを入力し、調査票の回答を行います。(図3)

インターネットによる回答期間は、9月14日(月)～10月7日(水)です。

##### ② 調査票で回答(郵送提出)

調査票に記入の上、提出用封筒に入れ、10月1日(木)～7日(水)までに郵送してください。

##### ③ 調査票で回答(調査員に提出)

なお、インターネット回答または、郵送提出が難しい場合は、調査員が調査票の配布のため訪問した際に、回収の約束をしてください。回収は、10月1日(木)～7日(水)に行います。

#### 個人情報保護

調査員は国家公務員の身分で守秘義務が課せられています。また、回答は国勢調査の集計にのみ使用し、他の業務には使用しません。

#### 国勢調査を装った詐欺や不審な調査にご注意ください

国勢調査では、金銭を要求することはありません。また、銀行口座の暗証番号やクレジットカード番号を聞くこともありません。国勢調査を装った不審な訪問者や、電話・電子メール・ウェブサイトなどにご注意ください。

図2 国勢調査の流れ(非接触の調査方法)

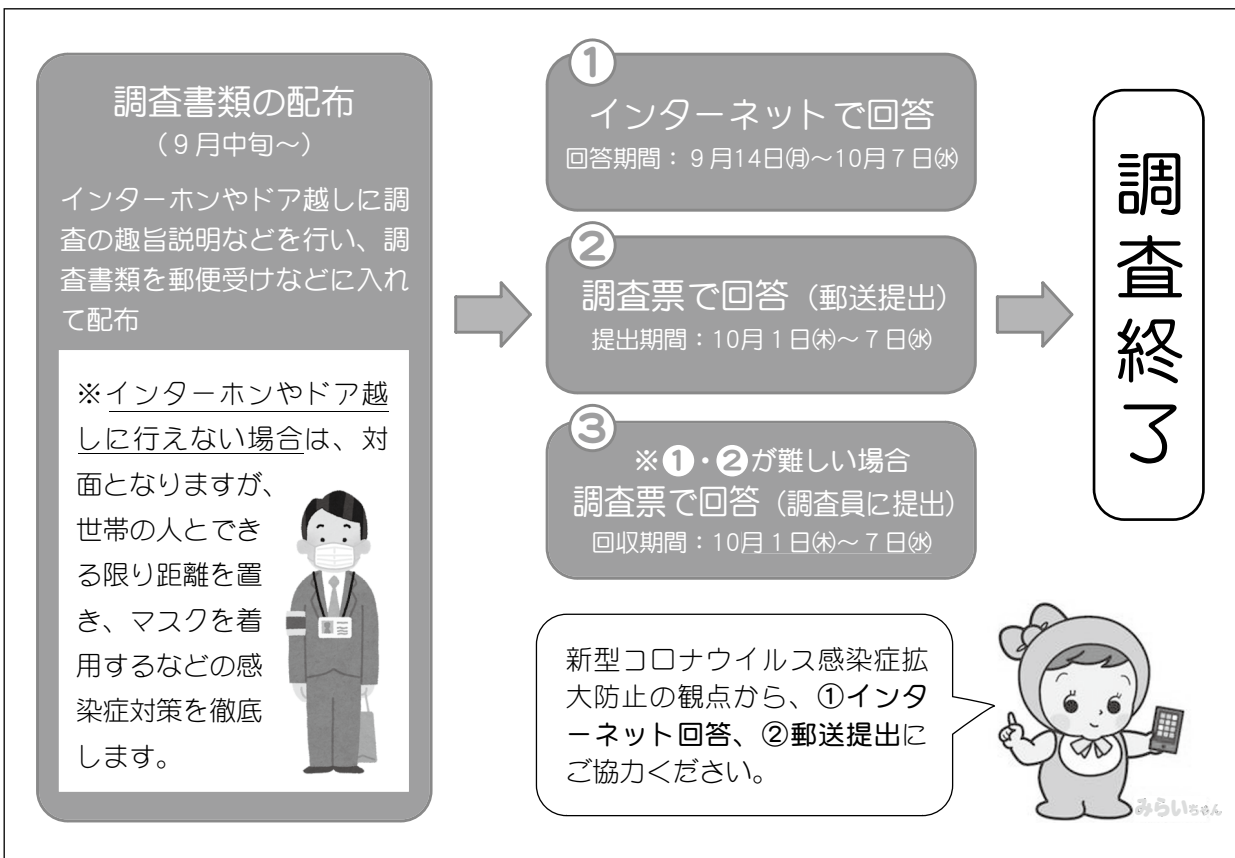


図3 インターネット回答の手順

